

地域包括支援センターや居宅のケアマネジャーの皆さんが 有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅 に関する入居相談を受けたら…

両親の入居先を探しています。全国のホームを紹介してもらえますか。



ホームに入居する場合、費用はどれくらいかかるのでしょうか？



ホームに入居したら、最後までそのホームで生活できるのでしょうか。



鶴のマークは全国有料老人ホーム協会（有老協）会員ホームの証です。私たち有老協は、誰もが笑顔で安心して暮らせる有料老人ホームを増やすために様々な事業に取り組んでいます。

①地域に所在する有老協会員ホームを！

有老協の消費者サイト「登録ホームを探す」では、有老協会員ホームを検索することができます。ご利用者のお住まいになりたい地域や入居条件を選択し、条件を絞って探すことが可能です。ホーム探しにご活用ください。



消費者向けサイト

有老協消費者サイトでは、有料老人ホームQ&Aやホーム選びのチェックポイント等ホーム選びに役立つ情報がご覧いただけます。



詳しくはこちら

有老協

検索

②有老協の相談窓口を！

有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等高齢者の住まいに関する相談・苦情等を電話、手紙、FAX、面談でお受けしています。協会職員が公正な立場でご相談に応じます。相談料はかかりません。

ご相談・問合せ **TEL:03-3548-1077**
FAX:03-3548-1078

受付時間：月・水・金曜日10時～17時
(祝日・年末年始を除く)

公益社団法人全国有料老人ホーム協会（有老協）
〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-5-14
A1・A2D・1-日本橋ビル7階

消費者向けサイト <https://user.yurokyo.org/>

事業者向けサイト <http://www.yurokyo.or.jp/>

公益社団法人全国有料老人ホーム協会（有老協）の取り組み

有老協の業務は、
老人福祉法
第31条の2に
規定されています。

1. 老人福祉法及び関係諸法令を遵守させるための会員に対する指導・勧告等
2. 契約内容の適正化及び入居者保護を図り、それらのための指導・勧告等
3. 会員ホーム入居者からの苦情の解決
4. ホーム職員の資質向上のための研修
5. 有料老人ホームに関する広報その他協会の目的を達成するため必要な業務



高齢者向け住まいの 質の向上に資する事業



入居者の保護を 目的とした事業

● 日常的な業務支援・情報提供

運営上の悩み、制度改正対応、行政指導対応等について、日常的に会員からの相談に応じています。

● 職員研修

高齢者向け住まいで働く職員に向けて、様々なカリキュラムで研修を実施しています。また経営者層に向けて、様々なテーマでセミナーを開催しています。

● サービス第三者評価

協会独自の評価基準に基づき、第三者の評価機関がホームごとにサービスの質や内容を評価します。評価結果を、ホームの入居促進に活用いただいています。

● コンプライアンス経営支援

法令に基づいた入居契約関係書類の作成支援、景品表示法に抵触しないよう広告表示物のチェック等を支援いたします。



自治体との連携

● 自治体からの業務受託

全国の自治体を実施する事業者向け研修に講師を派遣したり、自治体から研修業務を受託したりしています。

● 集団指導への講師派遣

制度改正対応や、法令遵守経営を推進する目的で自治体を実施する集団指導へ、講師を派遣しています。

● 自治体への情報発信

協会ホームページやメールマガジン等で情報発信するなど、自治体の指導監督業務のサポートを実施しています。

● 入居者生活保証制度

法律の規定で、事業者が入居者から前払金を受領する場合は、その保全措置を講じる義務があります。本制度は、事業者の万一の倒産に備え、広く利用されています。

● 入居者生活支援制度

協会の会員ホームが天災や経営危機などにより、入居者へのサービスの提供が困難になった場合、入居者の生活と事業者の運営をサポートします。東日本大震災、熊本地震の際も、救援物資の提供などを行いました。

● 入居者相談対応（苦情相談）

入居者やその家族から、ホームの運営やサービス等に関する苦情相談を受け付けています。必要に応じ、ホームへの事情確認や入居者や事業者等との面談を行います。

● 入居希望者相談対応

高齢者向け住まいへの入居希望者や、その家族からの日常的な相談に応じています。



● 入居希望者向け講座への講師派遣

全国の自治体や消費者生活センターからの依頼により講師を派遣して、高齢者向け住まいの基礎知識や選び方などをテーマに講演を行っています。



● 入居希望者向け情報提供

高齢者向け住まいの基礎知識や最新情報について、様々な媒体を使って、分かりやすく情報提供しています。

私たち有老協は、設立以来30年以上にわたり有老協会員事業者（ホーム）への各種支援や入居・苦情相談の受け付け、前払金の保全、自治体との連携により地方行政のサポートを行うなど、入居者の安心や安全を支え続けています。民間の高齢者向け住まいには有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅があります。有料老人ホームの情報は自治体のホームページでもご確認いただけますが、利用者から入居に関する相談がありましたら鶴のマークの有老協会員ホームをご紹介します。



事業者向けサイト